

(公社) 日本臨床工学技士会 平成 31 年度 第 1 回 常任理事会 議事録

開催日時：平成 31 年 4 月 13 日（土）12:24～14:36

開催場所：(公社) 日本臨床工学技士会 会議室（大）

東京都文京区湯島 1 丁目 3-4 KT お茶の水聖橋ビル 5 階

出席者：(常任理事) 本間 崇、松金隆夫、金子岩和、野村知由樹、那須野修一、井福武志、
真下 泰、柴田昌典、原田俊和、吉田 靖、高道昭一、萱島道徳、山下芳久、内野順司
吉岡 淳、大塚 紹

（以上 16 名）

（第 29 回日本臨床工学会 学会長、実行委員長）菊池雄一、浅沼慶彦

（監事）小林 力

（事務局）青木郁香、和田あゆみ、岩崎友紀

欠席者：なし

議長：本間 崇 司会：松金隆夫 書記：大塚 紹

議事録署名人：本間 崇、小林 力

会議資料：平成 31 年度第 1 回 理事会議案書（資料 1）

監査報告資料（別添資料 2）

公益社団法人日本臨床工学技士会定款新旧表（別添資料 3）

平成 31 年度事業計画案・説明資料（別添資料 4）

第 29 日本臨床工学会および平成 31 年度公益社団法人日本臨床工学技士会総会について
(別添資料 5)

第 32 回日本臨床工学会開催地選定説明資料 2 部（別添資料 6）

審議議案提案書

第 14 回全国臨床工学技士会代表者会議のお知らせ（別添資料 7）

那須野専務理事より、出席常任理事 16 名（全員）に付き、定款第 38 条により常任理事会が成立することが報告された。

本間理事長より挨拶のあと、平成 31 年度第 1 回常任理事会を開催した。

議題 1. 総会提出審議・報告事項について（資料 1）（別添資料 2）

1) 第一号議案 平成 30 年度事業報告・決算報告

司会の松金副理事長より資料 1 に基づき、公 1 全国の臨床工学技士会を対象にした学術技能の研鑽及び資質の向上を目的とした事業、公 2 臨床工学領域における安全対策事業、公 3 臨床工学の普及啓発に関する事業、他 1 学術技能の研鑽及び資質の向上を目的とした事業、他 2 相互福祉に関する

事業、他 3 図書、印刷物の刊行に関する平成 30 年度の事業報告がなされ、追加報告、質疑応答があった。

- ・柴田常任理事より、国際活動に関する事業より（透析液水質管理基準）について 2019 年 2 月 11 日～13 日に IEC へ 1 名派遣した旨報告があった。
- ・井福常任理事より、臨・学・産連携推進委員会について、経産省および各経産局、医師会主催の医療機器開発について参加している旨報告があった。
- ・大塚より、統計委員会について、個人調査を 2 月 1 日より実施し、3 月末日まで再延長した結果、回答数 5,998、回答率 30.5% であった旨報告があった。男女別、年代別で回収率を集計し、これらの結果も分析を行い、今後に向けての対策を検討していく旨報告があった。問題点として、会員への周知（広報）、システム（ログイン、アンケート回答の場所）、意識の問題が上がった旨報告があった。プリバド内のアンケートの位置がインフォメーションの中にあったため、バナーを貼り対応し、今後は実態調査（アンケート）のバナーにて運用していく旨説明があった。会員からの意見として、携帯電話（スマートフォン）から回答ができない、プリバドのログインができない・パスワードわからぬが上がった。ID、パスワードについて、実施期間に事務局に 300～400 件の問い合わせがあった旨報告があった。プリバドの改修については、今後検討していくことで確認している旨報告があった。
- ・那須野専務理事より、統計委員会について会員施設調査が実施され、回収率は約 50% であった旨報告があった。
- ・野村副理事長より、個人調査の回収について組織強化委員会が先日開催され、意識向上を図るため職能に関する啓発を進める取り組みを検討している旨報告があった。プリバドの改修に関して、プリバド導入は会員の利便性を図ること、またプリバド機能が向上することで事務局作業の効率化が図られること、会員への情報共有や吸い上げに有用なものとなるため、プリバドの改修作業は必須と感じている旨意見があり、改修は頻繁に改修することは難しく、今後はまとまった改修をした方が良いため、プリバドの改修に関して検討する場を設けて改修を行う旨提案があった。HP の委員会（広報）もあるため、広報委員会の人員を増員するか、新たな WG を設置する旨提案があった。

井福常任理事より、組織強化委員会にて那須野専務理事から一度もプリバドに入ったことがない人が多くいる旨の情報提供があり、プリバドをスマートフォン対応にすることは可能であり、前年度より話はあったため、おそらく予算化もされていると思われる所以、これらを進める委員会を WG、HP 委員会（広報）、人材活性化委員会等で推し進めて欲しい旨意見があった。

大塚より、プリバドについてたくさんの会員に使って頂くよう進めるためにも、また来年度もアンケートを実施するため提案された WG 等を設置しリバド改修を進めたい旨意見があった。

井福常任理事より、プリバド改修を検討するにあたり広報委員会がいいのか、スマホ対応にて若者の人材活性化委員会で行うのか提案があった。

那須野専務理事より、事務局と意見を言って頂ける方を何人か選定したらよい旨意見があった。理由として、プリバドは会員管理の一つであり、広報の一つでもあるため複雑に絡み合っている点、改修そのものが費用と時間がかかる側面があるむね説明があった。スマホ対応は既に次期改修で行うこと

で業者と話をしており、改修時期と内容については早目の対応を予定していたが、改修の途中段階、選挙実施や選挙システムの回収が必要であったため整備の途中であった旨説明があった。また、なるべく早く進めていく旨説明があった。

井福常任理事より、人選については統計委員会・人材活性化委員会を担っている大塚常任理事が担当することが提案され、eプリバドのシステムWGを設け事務局と連携しプリバド改修等の検討していくこととなり、審議の結果、承認された。

小林監事より、個人調査について回収率が伸びなかつた理由について、プリバドの問題なのか、アンケートの利用方法についての問題なのか、その辺りの分析について質問があった。

大塚より、アンケートを実施していることを知らない会員が多かったという意見があったこと、「たより」に掲載をしていたが、見られていない意見があつた旨説明があつた。また、プリバドにログインする際のIDとパスワードを知らない会員が多数いた旨説明があつた。

小林監事より、「たより」が見られていないのは「たより」自体に魅力がないのからではないかと意見があつた。

那須野専務理事より、会員そのものの意識の問題である旨意見があつた。「たより」はかなりみられており、見ている人はしっかりしているが、会に入会したというだけで会に対する意識が低いというのが最大の原因であると意見があつた。

小林監事より、業務指針2020を進めていると思うが、これから今回のアンケートにしてもその関係が非常に大きくなるため、その点を表に出すことや、アンケートの趣旨や方向性を明確にする必要がある旨意見があつた。業務指針策定、業務拡張を図る上では非常に大事であることを一筆入れるなど検討していくよう意見があつた。

・那須野専務理事より、MLでも流したが年代別では総数が少ないが、60代以上の回収率が一番低かった旨説明があつた。本来、指導的立場にある50代も低く50代が引っ張っていかないといけない会が、意外と伸びず一つの問題点である旨意見があつた。40代の動きに伴い20～30代が上がってきたという印象がある旨説明があつた。

野村副理事長より、アンケートに限らず、技士会が何のためにあるのか、そういうとところへの併発を進めていく必要があり、技士会として何を目指していくのかを提示する必要性についても組織強化委員会で話合っている旨説明があつた。ある程度の形で提案ができた際は理事会で報告し審議して頂く旨報告があつた。

井福常任理事より、全国臨床工学技士代表者会議で「職能団体としての職能啓発への取り組み」をテーマとして企画しており、パワーポイントかしたものを各ブロック代表者等にてブロックの工学会等のプレゼン資料を作成する方向である旨報告があつた。

・小林監事より、認定試験・検定試験について合格率が低く、複数回試験を受けている人数について質問があつた。

松金副理事長より、把握していない旨回答があつた。

小林監事より、年代別で関心があるかによって今後も決まってくると思うため、統計的なデータが必

要である旨意見があった。

・吉岡常任理事より、国際活動に関する事業について、本年度は本間理事長が AMMI に参加する旨報告があった。毎年、日本医療機器学会より教育セッション（1 時間枠）を任せられているが、今年は 2 時間で 2 セッションの依頼があり、演者は 4 名ずつ、アメリカのクリニカルエンジニア協会から 5 名程度ご協力を頂き、合同でコラボレーションすることとなった旨報告があった。現在、8 名ツアーパートナー（7 名臨床工学技士、1 名メーカー）であり、日臨工としては 6 名までを 1 名 3 万円で補助するとなっているが、全員若者でもあり、7 名補助を行うことで提案があった。

那須野専務理事より、費用すべてを補助するわけではなく、学会参加費の一部を補助する形になる旨説明があった。

井福常任理事より、国際学会は 1Day でも参加費が 5 万円、フルで 10 万円程度するため、AAMI への参加補助として 3 万円は妥当である旨意見があった。また今回、JACE と同様に設立 30 年の歴史をもつアメリカの ACCE との締結がなされる事となる旨の説明があった。IFMBE などの活動成果として、台湾でクリニカルエンジニアのワークショップの講演招聘があり、国際交流委員会の福田氏が対応する旨の報告がなされた。

萱島常任理事より、3 万円補助した場合に、例えば学会報告等が義務付けされているのか質問があった。

吉岡常任理事より、補助を受けた者にはすべて「たより」で学会報告を掲載している旨回答があり、補助の条件としている旨説明があった。

井福常任理事より、「たより」や HP にも報告を掲載している旨説明があった。

萱島常任理事より、事務局には報告書書類や具体的なフォーマットはあるのか質問があった。

那須野専務理事より、基本的に報告書類というより「たより」等に記事を掲載する形となっており、特に報告書類は作っていない旨回答があった。

萱島常任理事より、一般的に補助金等が出た場合は報告書類を「たより」等ではなく、出資者側に正式に出すのがルール化されているため、検討して欲しい旨意見があった。

那須野専務理事より、書式は決まっていないが、報告の形で事務局に書類が届いており、「たより」に掲載している旨説明があった。

小林監事より、「たより」には内容は記載してあるが、具体的な成果などが記載されていない旨意見があった。

萱島常任理事より、公益社団法人なので正式なフォーマットや書式で報告を提出することが重要ではないかと意見があった。具体的に参加した人も含めて、補助されている以上は計画性を立て、その評価があつて事をしたという起承転結を記載するのがルールであるため検討して欲しい旨意見があった。

協議の結果、フォーマット含めて書式を検討することとなった。

・松金副理事長より、臨床工学技士業務指針策定の準備にて会議を 3 階開催された旨報告があった。これまでの業務指針 2010 の基本業務と業務別業務指針の 2 階建てになっており、今回は基本業務の

み各領域については大きくは変わっていない旨、また最終版は3月末に各領域の委員長から提出され、最終段階でまとめている旨報告があった。

- ・柴田常任理事より、会誌編集委員会より当会のオフィシャルジャーナル誌としてカルガ一社の『Blood Purification』と提携し、年5本の論文を掲載していただくという事業について当会とカルガ一社との提携契約を正式に結ぶことになった旨報告があった。今後、事務局よりスイスへ契約書を送ることになっている旨報告があった。
- ・那須野専務理事より、どの事業に値するのか質問があり、柴田常任理事より「臨床工学の普及啓発」の一つとして含めることが提案され、承認された。

財務担当の金子副理事長より、別添資料2に基づき平成30年4月1日～平成31年3月31日までの決算報告がなされ、追加説明、質疑応答があった。

・小林監事より、繰越金が2億円になり、繰越金が増えていることについて質問があった。
本間理事長より、繰越金は確かに増えているが、現状として平成30年度の会員数の増減は800人となっている。近年では年間900～1000人増えていたが、今後は会員増加が鈍化していくことを懸念しており、ある程度の金額を抱えておく必要がある旨説明があった。また、工学会の収益（平成30年度神奈川県開催）の収益が黒字となっており、その分で大きくなつたことも考えられる旨説明があった。今後を考えてた時に、現状としては現在の水準を保ち、緊急時に備えておく必要性はある旨意見があった。繰越金の額の妥当性については検討していかなければならないが、次年度に理事会、運営企画会議で奨学金の寄与等をしていき、全体としては金額を抑えていく必要があり、今後十分検討していく必要がある旨説明があった。

那須野専務理事より、繰越金となっているが、繰越金は内部留保の金額に値するが、以前は内閣府の方から内部留保はいけないという形であったが、今は何らかの形で内部留保を工夫して持つよう助言があった旨説明があった。金額としては収入がなくても1年間の活動ができる金額程度を持っておくことは通常かと考える旨意見があった。また、当会の年間の事業費は約4億円で活動がなされているため、それを踏まえると現在の繰越金は内部留保としては決して多くないのではないかと意見があった。小林監事へ、当会の規模の運営においてどの程度内部留保を持つのが適切かご指導頂きたい旨質問があった。

小林監事より、何かあった際に例えば1年間4億円かかる事業は特段する必要はなく、同じ事業はできないことを考え4分の1、3分の1の活動と考えると1億円あれば十分ではないかと意見があった。会員に使うことを考えると、学会の補助金（準備金）は返金しないことも検討してはどうかと提案があった。学会の運用が大きくなっている。見合った学会をする形でいくのであれば、準備金を返す必要はなく、どの都道府県でも立候補できるよう、また会員へ還元してもいいのではないかと意見があった。

- ・金子副理事長より、年々事業拡大とともに業務委託にて非常に大きなお金が入っていること、また、賠償責任保険も5,000万円以上が会員から集金し保険会社に支払いしているため何億という数字

になっているが、実際には貸借対照表の中で説明の通り、正味財産合計は企業でいう今年度の収入・収益となり、平成30年度は1,800万円である旨説明があった。当会の事業拡大と今後の状況より、決して余り達観できない金であることを認識し、支出軽減を重点に置いた事業を進めて頂きたい旨意見があつた。

小林監事より、一般会員はその内容が見えないので、2億円の余剰金だと理解するため、総会で説明する必要がある旨意見があつた。

・萱島常任理事より、小林監事へ引当金計上の役員退任慰労引等金とあるが、「常勤役員及び非常勤役員の退職慰労金支給に備えるため」と記載されているが、内規が例えれば国家公務員の給料表などに連動しているからどの程度のものが必要であるか、具体的なものがあるのか質問があつた。

また、投資活動の収入について、収入額の何%まで使用するのか等の基準があるのか質問があつた。

那須野専務理事より、退任慰労引当金については既に規定に記載されていることで計算されている旨説明があつた。常勤の役員に関しては、内閣府に提出している役員報酬規程によって計算されている旨説明があつた。内規に非常勤の役員に対する慰労金の規定があり、それに基づいて計算されたものを合わせて役員退任慰労引当金として引き当てる旨説明があつた。

小林監事より、常勤役員と非常勤役員について質問があつた。

那須野専務理事より、常勤役員は事務局に常勤している理事（那須野専務理事）、非常勤役員はそれ以外の内部理事と外部理事となる旨回答があつた。

萱島常任理事より、例えば人事院勧告が出た場合は内規等を変更することがあるのか質問があつた。那須野専務理事より、規定と内規であるため、変更の可能性はあると回答があつた。役員については公務員の規定に準じていない旨、職員は公務員の1表に準じて計算されていること、また退職金については規定、内規にて計算方法が定められている旨説明があつた。このことについては労務士に相談をしており、公務員もしくは準公務員とはなっておらず、すべて規程にて動いている旨説明があり、また職員の基本給に関しては公務員の表に準じ、それに基づいて変動している旨説明があつた。

那須野専務理事より、投資活動の収入について、理事の積立傷害保険の金額を更新し、その更新により料金が変更となり別立てし投資活動支出、収入といいて入れており、投資をしているわけではないと回答があつた。

・井福常任理事より、業務委託収入の年間約1億円について、半分は今年度入るのか質問があつた。那須野専務理事より、補正予算を組んだ際に誤解があり、契約では約1億円となっているが、その前渡金として最大40%（4,000万円）収入があり、この契約が5月までであるため5月に残金が支払われるとなるが、これは既定額ではなく、これからJICAの方で審査をして実際に使用した金額等で認められた残額が支給される形になる旨説明があつた。これは決定金額であれば、年度を跨いでも当会としては未収金として立てることができると明確となるが、今回約6,000万円の予算額と差があるよう見えるが、額が確定していないものに対して未収を立てることができないため、このような形になっている旨説明があつた。現在、書類を作成しており5月の契約終了時点ですべて認めら

されば約 6,000 万円の収支が入る旨説明があった。今年度は一般会計の中に含む形でやってきたが、次回井呼応の契約からは別枠で収支が見えるように切り替える旨説明があった。

以上の追加説明、質疑応答がなされ、小林監事より平成 30 年度の会の運営と会計監査上の問題はなかった旨報告があり監査報告がなされた。

2) 第二号議案 定款変更の件（別添資料 3）

- ・那須野専務理事より（別添資料 3）に基づき、2 月の理事会以降に追加・変更した箇所の説明がなされた。

「事業」第 4 条 「(3) 臨床工学技士の業務に関すること」 1 項目追加

第 28 条 第 5 項「役員は、辞任又は任期満了後に退任した後においても、後任者が就任するまでは、役員としての権利義務を有する。」という一文を追加。この定款が承認後、4 月で内部理事が任期終了となり、4 月 1 日から新役員となり、第 1 回目の理事会が 4 月の 1 週目、2 週目に開催され役職が決定する。そうなると、例えば理事長が退任した場合に次期の理事長が決まるまでは理事長不在という状況となるため、次期の方が就任するまでは権利義務を有するという形にしている旨説明があった。

3) 第三号議案 第 5 期役員承認の件

- ・松金副理事長より、選挙管理委員会より第 5 期役員選挙が実施され、その結果を総会にて報告する総会議案・報告事項として提案がなされた旨報告があった。
- ・那須野専務理事より、第 5 期外部役員については外部役員推薦委員会が開催され、第 4 期外部役員を推薦し総会に諮る旨報告があった。

4) 報告事項

平成 31 年度事業計画・予算案（別添資料 4）

- ・本間理事長より、平成 31 年度事業計画（案）について説明があった。

以上を総会に提出することで総会提出審議・報告事項について満了一致で承認された。

議題 2. 第 29 回日本臨床工学会および平成 31 年度公社日本臨床工学技士会総会について（別添資料 5）

- ・菊池学会長より、別添資料 5 に基づき以下の進捗状況の報告がなされた。

事前参加登録について、4 月 10 日現在 会員 844 名、非会員 68 名 合計 912 名、意見交換会参加登録者が 270 名。目標参加人数を 2,500 名としているが、この他に代理店等で団体にて事前参加登録をする申請を頂いており、1,000 人になる予定。

ホテルの空室状況について、空室が少なくなっている。1000 室以上を抑えていたが開催 1 ル月前となり、JTB が学会用に確保することが困難なため放出している。JTB にて宿泊予約が 360 名。

協賛企業について、寄附 6 社、展示 66 社、医工連携 20 社、ホスピタリティ 5 社、共催学術セミナー 17 社、予算立てていた額の 110% 程度協賛金は集まっている。

年間スケジュール進行状況について、4月・5月で実行委員の打ち合わせ、「いのちのエンジニア」のCMの打ち合わせとチラシの印刷を進める。スタッフ割は完成しており、実際の当日の運用に向けて準備を進めている。また、学会当日に配布するポケットプログラムも作成を進めている。次期大会への申し送り事項について、愛知県と話し合いを行う予定。

議題3. 第32回日本臨床工学会開催地について（別添資料6）

茨城県臨床工学技士会、広島県臨床工学技士会の順にて、各県が準備された資料を基にプレゼンテーションと質疑応答がなされた。

プレゼンテーション終了後、厳正なる投票が行われ、小林監事により開票され集計の結果、第32回日本臨床工学会の開催地は茨城県となった。本間理事長より、2県に報告がなされた。

議題4. 第6期代議員選出選挙について

本間理事長より、第6期代議員選出選挙について選挙管理委員会に指示することの報告がなされた。

議題5. その他

1) 事務局人員について

- 那須野専務理事より、4月1日より青木郁香氏が事業部長として就任した旨報告があった。
青木事業部長より、挨拶がなされた。

2) 審議事項

- 萱島常任理事より、審議議案提案書に基づき以下の提案がなされた。

1) 日本手術看護学会・日本内視鏡外科学会との合同委員会について

手術室業務検討委員会の流れより、日本手術看護学会と日本内視鏡外科学会で合同委員会を創設し、看護師が行っている器械出し業務および多職種が行う清潔野補助業務における教育制度の構築を3学会でやっていきたいと申し出があり、そのプロジェクトへの参加承認（手術室業務検討委員会の4名による労務提供、交通費の支弁）について議案がなされた。採択的には協定をしていく方向を考えている旨説明があった。

- 那須野専務理事より合同で行っていくことは必要であり、委員を派遣するのは当然である。
派遣は通常2名程度としており、1つの項目で4名は多い印象を持つため、2名程度にして頂きたい旨意見があった。

萱島常任理事より、同時に4名を派遣することはおそらくないと思われるが、それぞれの立場や状況があるため4名で補填しながら派遣を考えている旨説明があった。

那須野専務理事より、通常は実施先より何名派遣して欲しいと依頼があり、派遣をすることであり、委嘱が要らないのではないかと意見があった。

萱島常任理事より、何名派遣するかについては話が積み上がった段階で、当会より人選について、また依頼状は出してもらえる旨説明があった。具体的に本の作成や講習会の準備を合

同であることになるため 2 名は必要である旨説明があった。

那須野専務理事より、目的や内容、それに対しての期間や必要人数等が明確になっていない旨意見があった。

協議の結果、目的や内容を明確にし、再提出・再度審議することとなった。

- 2) 公益法人であるため、どの部署が明確に何をするのか（業務内容）、職務権限規程、事務分掌・組織図の見える化を図り、第三者的にも明確に提示することが提案された。

・那須野専務理事より、昨年より事務局内のレイアウト、中の仕組み、課長の配置、今年度より部長の配置をしており、事務局内の業務を整理、組織の改編を行っており、改編後に明確に提示する旨の回答があった。全会員への提示については、担当を提示し個人名は公表しない形とする旨説明があった。

- 3) 宿泊領収書の Web 印刷について、パック等によっては Web 印刷しかできない、あるいはホテルが宿泊証明しか出せない、領収書が書けないということがあるため Web 印刷による領収書の承認について提案がなされた。

・那須野専務理事より、経費を確実に管理することは重要であるため Web 領収書は認めていない旨説明があった。宿泊証明、搭乗券についても使用を確認する上で提出としている旨説明があった。また、領収書に関しては基本的に複数枚印刷できるものについては、不正防止の観点より原本提出としており、これまで通り原本提出（Web 領収書不可）で実施する旨回答があった。

萱島常任理事より、宿泊先が領収書を出せない場合、Web 印刷と宿泊証明書を提出したらよいのか質問があった。

那須野専務理事より、宿泊したことが確実に証明できればいいので、搭乗券や半券はそれを示しており、宿泊先のカードキーの入ったケースでも可である旨説明があった。原則的に二重に出るような書類は不可であり、飛行機の搭乗や宿泊が証明される形であればよい旨回答があった。

- 4) 交通費の振り込みについて、交通費の振り込み日の明確化にすること、また郵送切手代を明確にする旨提案があった。

・那須野専務理事より、交通費振り込み、宿泊内容通知に関しては、実際に事務局では年間約 1000 件の振り込み業務を行っており、十分承知しているが、難しい面がある旨説明があった。少なくとも外部へは通知するようにしてく旨回答があった。

・井福常任理事より、別添資料 7 に基づき「第 14 回全国都道府県臨床工学技士会代表者会議」が第 29 回日本臨床工学会開催の前日である 5 月 17 日（金）15 時～18 時（3 時間）で予定している旨報告があった。愛知県より次期開催のプレゼン時間の依頼があったため、時間調整し、決定後に再配信する旨説明があった。

テーマについては公募の結果として、アンケート（個人調査）の回収率の高率、低率の都道府県の回収率アップへの取り組みについての内容が提案されたため、テーマ 4 「e プリバドの啓発について」

の中に盛り込み、演者である大塚常任理事により進行を担当する旨の報告があった。

他のテーマについては、組織強化委員会等々で提案された内容で、テーマ1「理事の増員に伴う定款・規程類の変更案」(那須野専務理事)、テーマ2「タスクシフティングの検討に関すること」(青木事業部長)、テーマ3「認定制度・生涯教育制度について」認定制度(松金副理事長)、生涯教育(野村副理事長)、テーマ5「職能団体としての職能啓発への取り組み」(組織強化委員会の神戸委員)で進行する旨の報告がなされた。その後、次期工学会開催の愛知県のプレゼンテーション後に閉会し、日本臨床工学技士連盟の肥田理事長から活動報告となる旨の説明がなされた。会場設営については、組織強化委員で行うため、常任理事の集合時間は14:30、受付はご厚意により岩手県が担当する旨報告があった。

・吉岡常任理事より、国際交流委員会よりAMMIに参加する予定であり、その際の旅費規定に関わるが、今回は本間理事長も参加するため、飛行機のクラスを本間理事長のみプレミアムエコノミー使用とする旨提案があった。

・那須野専務理事より、旅費規程の変更ではなく、今回単回による理事長の移動に対する提案であるのか確認があった。

・吉岡常任理事より、単回による本間理事長の移動に対する提案であると回答があった。

・萱島常任理事より、当会の代表でもあり、業務や役割、年齢や過重労働、体力回復を考慮し、必要であり、将来的には単回ではなく、ビジネスクラス使用を検討すべきではないかと意見があった。

上記協議がなされ、今回の本間理事長の移動についてはプレミアムエコノミー使用が承認された。

また、旅費規程に関しては今後の検討議案となった。

・柴田常任理事より、平成31年度総会について、議案提案書について事務局へ確認があった。

那須野専務理事より、届いていない旨報告があった。

・柴田常任理事より、総会時の常任理事の役割分担については提示する旨説明があった。

・那須野専務理事より、ミャンマー支援事業について、3月初旬に第2次募集が公示され、プロポーザルの提出をした旨報告があった。4月5日にプレゼンを行い、当会が交渉順位1位となり、1期・2期で2年・2年の契約(4年間)になる旨説明があった。4月22日に契約交渉となり、当会が組んだ予算は4年間で5億となるが、削減されるため、約4億程度となり年間約1億円の契約となることを予測している旨説明があった。

本間理事長より挨拶があり、平成31年度第1回常任理事会を閉会した。

以上

平成31年4月13日

議事録署名人

本間 崇



小林 力

